

会報

1997.8
第57号



目 次

*会長就任あいさつ.....	1
会長 杉山 實	
*あいさつ.....	2
千葉県環境部長 高山 明徳	
*協議会活動について.....	3
*リレー訪問	
・米屋（株）第二工場を訪ねて	4
*行政法令動向	
・千葉県化学物質環境管理指針の概要	8
・水質汚濁防止法の一部改正について	10
・廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱の改正について	13
・「美しいふるさとづくり運動推進県民大会の開催結果について」	14
*房総の歴史	
・虚実の間を生きる男	28



あいさつ

会長 杉山 實

出光興産(株)千葉製油所取締役所長

この度、会員の皆様のご推挙をいただき、当協議会の会長を仰せつかることになりました。今後、千葉県環境部をはじめ、関係ご当局のご指導と会員の皆様のご協力をいただき、任務を果たして参りたいと存じますので、よろしくお願ひを申し上げます。

ご承知のとおり、当協議会は、1975年発足以来、諸先輩並びに関係各位のご尽力により、公害防止から環境保全へ、更には、地球規模の環境問題も視野に入れ、種々の事業を活発に推進し、着実に成果を上げて参りました。

さて、本年は、地球温暖化を始めとする地球環境問題について、国際的に重要で、我が国にとっても影響の大きい国際会議が二つ開催されることになっております。

一つは、「国連環境特別総会」が6月にニューヨークで開催されました。これは、ブラジルで開催された「地球サミット」から5年が経過したことを機会に、サミット後の世界の取り組みを総括するものです。

もう一つは、「気候変動枠組み条約第3回締約国会議」(COP3)が12月に京都で開催され、2000年以降の地球温暖化対策の取決めを行うなど、まさに「地球環境の年」になると言われています。

豊かな自然を守り、環境問題を解決していくために、現在、産業界で取得が推進されている環境管理の国際規格であるISO14001の導入により、環境に配慮した自主的な環境管理を推進し、地球規模の環境保全に貢献することが求められるようになりました。

一方、千葉県では、21世紀に向けて、長期ビジョン「2000年の千葉県」に基づき、第3次総合計画として、「ちば新時代5か年計画」を策定され、平成8年度からスタートしています。また、8月には、「千葉県環境基本計画」を策定され、環境問題の新しい展開に適切に対応すべく取り組まれているところです。

このような環境新時代にあって、当協議会の果たすべき役割は今後、ますます重要性を増していくものと思われます。

当協議会といたしましては、行政ご当局と密接な連携を保ちつつ充実した事業活動を推進していく所存であります。

最後に、会員の皆様方の一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げまして、会長就任のご挨拶とさせていただきます。



あいさつ

千葉県環境部長 高山 明徳

社団法人千葉県環境保全協議会の皆様におかれましては、日ごろから、環境保全に関する講習会や、研究会の開催、環境保全技術に関する情報提供などの幅広い活動により、県内各企業の環境保全に関する知識や技術のかん養に努力され、本県の環境行政の推進に多大な御協力と御支援をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

近年の環境問題は、生活排水による水質汚濁、自動車交通公害、廃棄物、自然保護などの都市・生活型の身近な環境問題への対応が課題となっている一方、オゾン層の破壊、地球温暖化、酸性雨等の地球規模の環境問題への対応も新たな課題となっています。

このような幅広い対応が求められている中、環境部長を拝命し既に4か月が過ぎようとしておりますが、課せられた責務の大きさを痛感すると同時に、この間環境部の各種施策が円滑に実施されておりることは、皆様の御理解と御協力の賜物であるとあらためて感謝申し上げる次第です。

さて、県では、昨年8月に環境施策に関するマスタープランとなる「千葉県環境基本計画」を策定したところですが、環境保全に関する大きな潮流をとらえ、この基本計画では「循環社会の構築」「自然との共生」「地球環境保全への貢献」「みんなが参加する取り組み」という4つの理念を掲げています。

また、今年度は、「環境」を基本的視点のひとつとした「ちば新時代5か年計画」の2年目にも当たりまして、21世紀に向けて「人と自然が共生する環境づくり」を目指し、環境施策の総合的・計画的展開に努めてまいりたいと考えております。

環境問題は、今後一層複雑多様化することが予想され、県といたしましても、国、市町村そして事業者、県民の皆様との連携を図りながら、地域のみならず、地球環境の保全にも鋭意取り組んで参る所存であります。従来の規制、指導的対策はもとより、今後は事業者の皆様方もさらに積極的に環境を考え、行動することが大切であると考えますので、環境行政へのより一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

終わりに、千葉県環境保全協議会のますますの御発展を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

協議会活動について

当協議会の平成9年度通常総会は、5月6日ちば共済会館「芙蓉の間」において、来賓に沼田県知事をはじめ、高山県環境部長、齊藤千葉市環境部長、藍県環境調整課長をお迎えして、会員116名の出席を得て、盛大に開催されましたのでご報告いたします。

平成9年度通常総会報告

河内会長より「本年度事業は、計画どおり順調に遂行された。

県は昨年8月に『千葉県環境基本計画』を策定、具体的な取り組みとして“ISO—14001所得の促進”と“自主環境管理の促進”が掲げられている。

本会もこれまでの活動実績を踏まえ、『千葉県環境基本計画』の推進に積極的に貢献していきます。」旨の挨拶があり、続いて沼田県知事より「千葉県では、全国に魁て『環境会議』を設置するなど環境問題に対し、新たな取り組みを行ってきた。『ちば新時代5か年計画』でも“環境”を大きく取り上げている。

今後も様々な角度から総合的な対策を図って参りたい。」旨のご挨拶をいただき議事に入った。

第1号議案 平成8年度事業報告の承認について

事務局より、説明後、全員異議なく可決承認された。

第2号議案 平成8年度収支決算・貸借対照表及び財産目録の承認について

事務局より説明後、監事 東京ガス(株)袖ヶ浦工場理事工場長 廣岡武機氏よりすべての事業について適正である旨の監査報告がなされ、全員異議なく可決承認された。

第3号議案 平成9年度事業計画の決定について

事務局より説明後、全員異議なく可決承認された。

第4号議案 平成9年度収支予算の決定について

事務局より説明後、全員異議なく可決承認された。

第5号議案 役員の選任について

事務局より説明後、全員異議なく可決承認され、被選任者はこれを応諾した。

新役員を代表して出光興産(株)千葉製油所取締役所長 杉山 實氏が挨拶を行った。更にこの後、住友化学工業(株)千葉工場取締役工場長 河内 哲氏が会長退任の挨拶を行った。

以上のとおり、すべての議案を全員一致で可決承認し、平成9年度通常総会はとどこおりなく終了し、閉会した。

リレー訪問

第39回目になります企業訪問は、印旛・香取部会の米屋（株）第二工場にお願いいたしました。（編集委員会）

米屋（株）第二工場を訪ねて

米屋（株）第二工場 取締役工場長 中台 隆氏
聞き手 協議会事務局主任主事 松崎 容子
(以下 敬称略)



松崎 北総における経済・産業の中心地成田は、田園と観光の街から新東京国際空港の開港と共に国際文化都市へと大きく発展を遂げようとしていますが、今回は、そんな成田で九十有余年の歴史をもつ米屋（株）にお邪魔いたしました。



御社は、成田山新勝寺と深い関わりをもっているとお聞きしているんですが、会社の歩みをお伺い

する前に新勝寺との関係からお話をさせていただけますか。

中台 成田のお不動様は、今から千年も前、平将門の乱平定を祈願して成田市の南方、公津ヶ原というところに安置されていましたが、室町時代になると、打ち続く戦乱でお堂もすっかり荒れ果ててしまっていたんだそうです。

そこで、お不動様をご遷座しようとする話が持ち上がり、申し出たのが米屋の遠祖である成田村の名主諸岡三郎左エ門だったと伝え

られています。

三郎左エ門は、自宅内の大榎の下にお不動様を安置して、永禄九年（1566）現在の地に御堂が建立されるまでお祀りしていたんだそうです。

江戸時代、特に文化年間（1804～）以後、成田不動尊の信仰は、諸大名や江戸の町民の間で盛んになります。江戸からだと成田詣では、佐倉街道をつかって3泊4日の小旅行だったんです。

また、江戸歌舞伎の創始者市川団十郎は、屋号も成田屋といふくらいで、成田の出身です。

『成田不動利生記』という芝居の出し物があるんですが、そういうものを通じて次第に有名になつたようです。

松崎 御社の歴史もこの後、成田が門前町として発展してから始まるわけですね。

中台 米屋の諸岡家は明治初年まで農業兼米穀販売業を営んでいて、屋号の米屋（よねや）も当時の米屋（こめや）からとったものです。

明治32年、創業者の諸岡長蔵は成田山新勝寺にお参りにいらっしゃるお客様に郷土色豊かなお土産を持ち帰っていただこうと、当時、新勝寺の精進料理であった“栗かん”からヒントを得てこの地方特産の柴栗を使った“栗ようかん”を製造発売しました。

以来、戦争で材料が入らなくなつて操業を止めざるを得なかつた一時期を除いて、米屋は、ようかん一筋に歩み続けてきました。



長蔵は、成田市の発展にも大いなる貢献をし、昭和39年には市の名誉市民にもなっています。

松崎 “米屋のようかん”として、成田山の参詣客には欠かせないお土産として発展していったんですね。

そもそも、日本でようかんを作られるようになったのは、いつ頃からなんですか。

中台 最初に練りようかんが作られるようになったのは、16世紀後半の京都だと聞いています。禅宗のお寺で作られたのが始めではないでしょうか。

寛政年間（1789～）には江戸でも作られるようになって全国に広まっていったようです。

松崎 御社の話に戻りますが、ようかんの材料は創業時と変わりませんか。

中台 材料は、伊豆半島周辺で採れるテングサから作る天然寒天、純度の高い砂糖、北海道産のアズキ、そして丹波栗というように、厳選した材料を使って伝統的な技法によって作られています。

よく、「昔のようかんは、今よりも甘かった。」と、おっしゃる方がいらっしゃいますが、昔も今も糖度は、まったく同じなんです。砂糖の精製が良くなつたためか、口当たりというか、後味が残らなくなつたからかも知れません。

ようかんは、嗜好品ですから、別にどうしても食べなくてはならないといったものではありません。だからこそ、私どもは企業理念というか、ものを作る者の信条として、品質や、おいしさにこだわり続けています。

ですから、おいしいものを大勢の人に提供するということを基本に、衛生的で保存性の良い包装資材や製餡設備、ようかんの自動充填機などを開発、昭和37年には、この業界で最初に“缶入り水ようかん”を、昭和41年には“栗むしようかん”的開発などを進めてきました。

松崎 餡からの一貫生産ということで、生産の手順を簡単にお話し願えますか。

中台 まず、厳選されたアズキを煮熟室で柔らかく煮上げます。煮上がったアズキは、餡と皮とに分けられ、何度も水で晒されてこし餡になります。でき上がったこし餡は、鮮度を保つため一時低温保管されます。寒天は水に戻し、ていねいに溶かします。そして、溶けた寒天に砂糖、こし餡を混ぜて時間をかけて練り上げていきます。練り上がったようかんは、それぞれの生産ラインに運ばれて色々な製品に仕上げられるんです。

練りようかんは、一本一本自動的に所定の量目どおり流し込まれ、冷却室で固められます。栗ようかんは、練り上がったようかんに栗を入れ、よく混ぜ合わせてから、栗が均等に入るように舟に流し込み、その後、自動包装されます。

栗むしようかんは、一舟ごと専用の釜で蒸し上げられます。そして裁断され、真空包装されます。更に加熱殺菌が施され製品になります。

水ようかんは、空き缶の供給から仕上がりまで完全に自動化されています。缶詰になった水ようか

んは、長期の保存に耐えるため、連続殺菌装置で無菌状態になります。そして、一つ一つ計量され製品になります。

そのほか、焼き菓子や最中、プリン、ゼリーなども自動化されたラインで生産しています。

松崎 今は、水ようかんの季節ですが、生産ラインは季節による変動といったようなものはあるんですか。

中台 今頃とお正月頃にピークがありまして、生産ラインも季節ごとにシフトしています。

松崎 この第二工場は、いつから操業を開始されたんですか。

中台 ここは、市の北東部。野毛平工業団地と称されるところで、昭和47年に千葉県の企業庁が造成したんです。現在27社の企業がおりますが、地元の企業は米屋（株）だけです。私どもは昭和49年で、早い方から5番目になります。

私は、この工場のレイアウトからずっと関わってきましたので特に深い思い入れのようなものがあります。

この頃、先程ちょっとお話しした“水ようかん”的需要が、家庭用の冷蔵庫の普及の影響もあったんでしょうが、ものすごい勢いで伸びていて、製造が追いつかない状態だったんです。そこで、商品の安定供給をはかる意味でも自動化されたラインを持つ新しい工場が必要になってきたんです。

松崎 公害問題が全国的に騒がれはじめたのもその頃ですよね。

中台 そう。実は、製餡工場。私どもでは、餡から一貫生産していますでしょう。製餡は、餡を晒したり、デンプン質の洗い水等というよう

に水を大量に使います。BOD、COD がかなり高いんです。製餡排水処理は、そう簡単なものではないんです。そういうこともあって、排水処理に広い場所の確保がどうしても必要になったこともこの工場を造った大きな理由です。

現在、活性汚泥法による工場の排水処理施設は、規制基準値をはるかに下まわったところで管理されていて、千葉県のモデルケースとして高く評価されています。

松崎 先程、見学いたしましたが三次処理までして浄化された水は、信じられないくらいきれいになっていて、匂いも殆どありませんでしたもの。

ところで現在は成田市だけではなく、デパートなど全国的に販売をなさっているそうですね。

中台 米屋は平成2年、米屋本店から米屋（株）に社名も変更、現在、地元成田をはじめ、全国11か所の営業所、また、各地のデパート、スーパー、マーケット、コンビニエンスストア、菓子店で多くの種類の商品を販売しています。

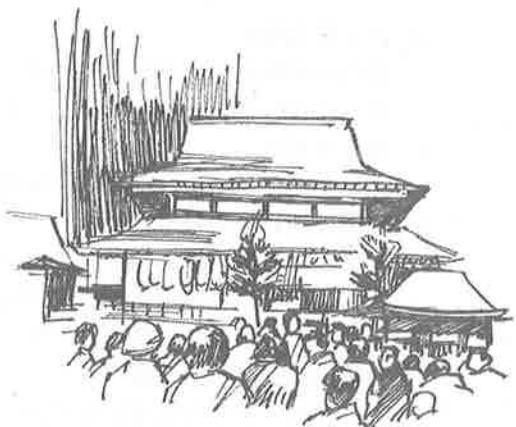
『ようかんの米屋』から心なごむ味の文化の創造を目指して、『なごみの米屋』へと企業理念も大きく展開しています。“なごみ”とは、仲良くする、和やかといった意味が含まれている『和』。心に感じる味わい、共感できる仲間といった意味が含まれる『味』。そして、この“和”と“味”を組み合わせて『株』。“なごみ”は心が和むようなすばらしい味を満たすということです。これは、私どもの作字ですが、お菓子が人の

心と心を繋ぐ役割として、いつも人々のふれあいの場に存在するような、そんなやさしいお菓子の創造を目指していきたいと思っています。

松崎 環境問題への積極的な取り組み、地場産業としての誇り、昔と変わらないお菓子作りへの情熱、そういうものがとても身近に感じられました。

食いしん坊のようで恥ずかしいんですが、見学の際、渋めの熱いお茶と一緒に出して頂いた栗ようかん、とてもおいしくいただきました。

本日は、どうもありがとうございました。



行政法令動向

千葉県化学物質環境管理指針の概要

千葉県環境部環境調整課

1. 主旨

近年、科学技術の進展により化学物質が幅広く利用されていますが、既存の環境関連法令だけでは対応できない状況が生じてきています。このため、県においては、事業者が自主的に実施すべき化学物質環境保全対策を示す「千葉県化学物質環境保全対策指導指針」を平成4年4月に策定し、普及・啓発に努めてきたところです。

指針策定以降、国は環境基本計画の中で、化学物質の包括的な環境リスク評価の推進と環境リスクの低減を方針として示したところであり、このためのアプローチの1つとして、事業者の包括的な自主管理にさらに大きな期待が持たれるところとなってきています。

また事業者においても、特に化学業界はレスポンシブルケア（自主的な総合安全管理）の一環として、化学物質の科学的かつ定量的なリスク評価・管理を目指しており、特に環境放出量の把握においては充実してきています。

このような情勢に対応し、各事業所における自主管理のためのガイドラインとして活用していただけるよう従来の指針を「千葉県化学物質環境管理指針」として改正を行い、内容の充実を図るとともに、今回新たに技術資料の作成を行いましたので、有効に活用いただければ幸いです。

2. 千葉県化学物質環境管理指針の概要

(1) 対象化学物質

県内の使用量、化学物質の性状、毒性等から環境保全上特に留意を要する181物質を「重点管理物質」と定め、これを対象化学物質としました。

(2) 対象事業所

千葉県内で、重点管理物質の使用等を行う工場・事業場としました。

(3) 環境管理対策の項目

ア 環境への排出量の把握及び環境リスクの評価

重点管理物質の環境への排出量について把握し、その有害性及び環境中での挙動等を考慮し、環境リスクを可能な限り定量的に評価することとしました。

イ 排出抑制対策の推進

環境リスクを低減するため、排出状況や環境リスクの評価に応じて排出抑制対策（代替物質・技術の採用、工程管理対策、排ガス・排水処理対策、施設構造対策等）を推進することとしました。

ウ 事故・災害・過失等による漏洩防止対策等

漏洩防止構造の採用、検知器・警報装置の設置、保守・点検の実施を行い災害を未然に防ぐこととしました。

また、事故等が発生した場合には漏洩時の対策として、事業所は漏洩抑制・拡散防止措置の実施、影響評価の把握、浄化対策の実施、再発防止対策の実施を行うこととしました。

エ 管理体制の整備及び管理対策の充実

組織の整備、管理規程の策定、環境保全に係る教育の実施等を行い管理体制の充実を図ることとしました。

オ 化学物質を含む廃棄物の適正処理

発生の抑制、分別保管等を行い、廃棄物の発生を可能な限り抑制とともに再利用・再資源化に努めることとしました。

また、中間処理、最終処分、委託処理を行う場合についても適切に管理、確認することとしました。

カ 記録の保存

環境への排出量等に関する記録については10年間保存としました。

また、県は定期的に事業者の化学物質の使用・排出実態等を調査することとし事業所はこれに協力することとしました。

(4) 技術資料

指針に示された内容を実施するための技術的参考資料として3種類（排出量算定マニュアル、環境影響評価マニュアル、排出抑制対策マニュアル）のマニュアルを作成し、指針と合わせて提示しました。

なお、技術資料については事業者の排出量の把握や環境リスクの評価に係る手法の選択肢の一つとして提示したものです。

3. 問い合わせ先

千葉県環境部環境調整課計画係 電話：043-223-4665

水質汚濁防止法の一部改正について

千葉県環境部水質保全課

水質汚濁防止法の一部を改正する法律は第136回国会において成立し、平成8年6月5日に公布され、平成9年4月1日から施行された。

本改正法は、汚染された地下水の水質の浄化を図るために、地下水の水質浄化措置命令制度を創設するとともに、油の流出事故における水質汚濁を防止するため、事故時の措置に関する規定の整備等を行ったものである。

【汚染された地下水の浄化制度について】

(1) 概要

地下水は、温度が一定で水質が清浄であることなどから、約3千万人の飲用に供せられる（全生活用水の約1／4が地下水に依存）など、身近な水資源として住民に親しまれ、都市用水等として貴重な役割を果たしている。

地下水の水質を保全するため、水質汚濁防止法に基づき、有害物質の地下への浸透を禁止する措置等を講じてきているが、一旦汚染された地下水については、流速が極めて緩慢であることなどの理由から、自然の浄化を期待しにくい。

この結果、現在までに主としてトリクロロエチレン等の有機塩素系化合物による汚染が全国1,151地域で判明（トリクロロエチレン：293、テトラクロロエチレン：374）しているものの、改善の傾向が見られない。

このため、水質汚濁防止法を改正し、都道府県知事は、人の健康を守るために、汚染原因者に対して、汚染された地下水の浄化の措置を講ずるべきことを命ずることができる制度を導入し、汚染された地下水の浄化を推進する。

(2) 一部改正の内容

(地下水の水質浄化に係る措置命令等)

第14条の3 都道府県知事は、特定事業場において有害物質に該当する物質を含む水の地下への浸透があったことにより、現に人の健康に係る被害が生じ、又は生じるおそれがあると認めるときは、総理府令で定めるところにより、その被害を防止するため必要な限度において、当該特定事業場の設置者（相続又は合併によりその地位を継承した者を含む。）に対し、相当の期限を定めて、地下水の水質の浄化のための措置をとることを命ずることができる。ただし、その者が、当該浸透があった時において当該特定事業場の設置者であった者と異なる場合は、この限りでない。

2 前項本文に規定する場合において、都道府県知事は、同項の浸透があった時において当該特定事業場の設置者であった者（相続又は合併によりその地位を承継した者を含む。）に対しても、同項の措置をとることを命ずることができる。

3 特定事業場の設置者（特定事業場又はその敷地を譲り受け、若しくは借り受け、又は相続若しくは合併により取得した者を含む。）は、当該特定事業場について前項の規定による命令があったときは、当該命令による措置に協力しなければならない。

第22条第1項中「排出水を排出する者又は第12条の3に規定する者」を「特定事業場の設置者又は設置者であった者」と改める。

以上が法改正の内容である。

【事故時の措置の拡充について】

(1) 概要

水質汚濁事故のうち、油の流出事故の占める割合が大きく、浄水場の取水障害、農業被害等の被害が生じている現状が、環境庁の調査（平成6年1月～7年6月、1,300件以上）で判明した。

今までの水質汚濁防止法では、有害物質の流出事故に関して、引き続く流出の防止のための土嚢の積み上げ、吸い取り等の応急の措置、都道府県知事への届出（電話等）等の事故時の措置を規定している。

事故時の措置の運用においては、届出を受けた環境部局から水道部局、消防等へ連絡がなされることを通じ、取水口の閉鎖などによる被害の防止等、速やかな問題の解決につながることが期待されている。

このため、水質汚濁防止法を改正し、事故時の措置の対象として、従来の有害物質に、新たに油を加えるとともに、油に係る事故時の措置の対象事業場として、従来の特定施設を有する事業場に、新たに貯油施設等を有する事業場を加えることにより、事故時の措置の拡充を図ることとした。

(2) 一部改正の内容

(事故時の措置)

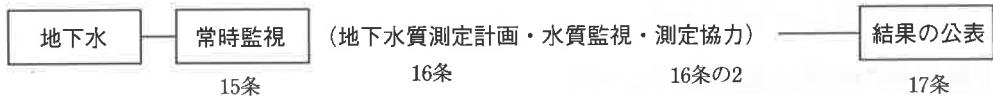
第14条の2 特定事業場の設置者は、当該特定事業場において、特定施設の破損その他事故が発生し、有害物質又は油を含む水が当該特定事業場から公共用水域に排出され、又は地下に浸透したことにより人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがあるときは、直ちに、引き続く有害物質又は油を含む水の排出又は浸透の防止のための応急の措置を講ずるとともに、速やかにその事故の状況及び講じた措置の概要を都道府県知事に届け出なければならない。

2 特定事業場以外の工場又は事業場で貯油施設等を設置するものの設置者は、当該貯油事業場等において貯油施設等の破損その他の事故が発生し、油を含む水が当該貯油事業場等から公共用水域に排出され、又は地下に浸透したことにより生活環境に係る被害を生ずるおそれがあるときは、直ちに、引き続く油を含む水の排出又は浸透の防止のための応急の措置を講ずるとともに、速やかにその事故の状況及び講じた措置の概要を都道府県知事に届け出なければならない。

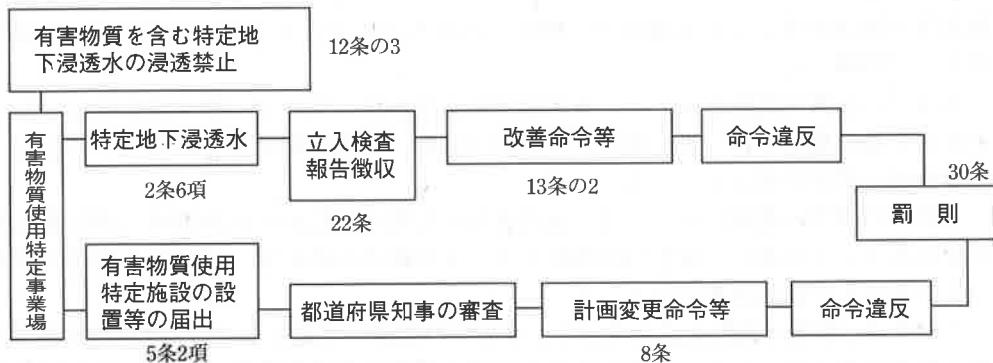
3 都道府県知事は、特定事業場の設置者又は貯油事業場等の設置者が前2項の応急の措置を講じていないと認めるときは、これらの者に対し、これらの規定に定める応急の措置を講ずべきことを命ずることができる。

[参考] 水質汚濁防止法の体系

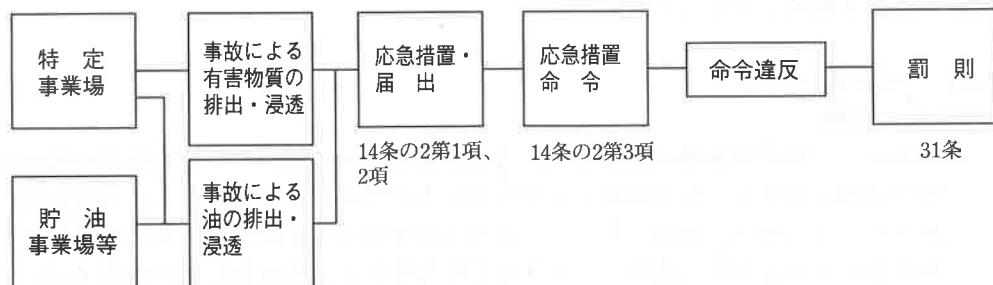
[地下水の常時監視]



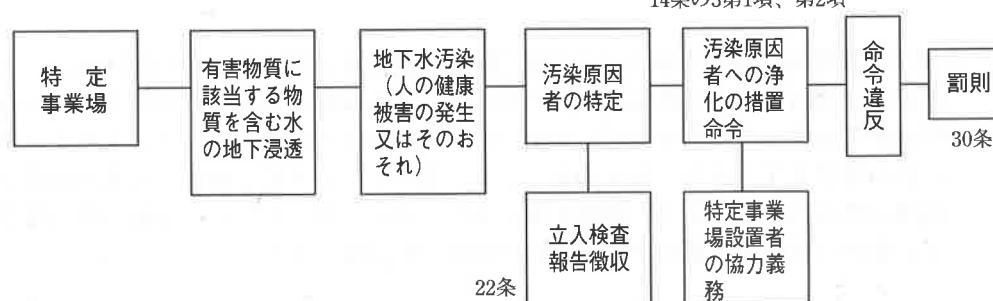
[有害物質の地下浸透禁止]



[事故時の措置]



[汚染された地下水の浄化]



廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する 指導要綱の改正について

千葉県環境部産業廃棄物課

1 指導要綱の改正の経緯

事業者等が廃棄物処理施設の設置及び維持管理を行うに当たって、生活環境の保全、環境法令の調整を行い、廃棄物の適正処理の推進を図ることを目的に昭和61年4月に制定された。

その後、平成4年に廃棄物処理法が改正されたこと、手続きの改定が必要となったことから、平成7年4月に小規模最終処分場の事前協議の義務付け、事前協議手続きの省略事例の設定、周辺住民との合意形成手続きの変更等の改正を行った。

2 今回改正の目的

これまで、排出場所以外の場所に設置する場合には、廃棄物処理法の処理施設を設置する場合のみ事前協議の対象としていたが、近年、一部の場外自己処理施設において不法堆積など不適正処理が行われて社会問題となつたことから、場外自己処理小規模焼却施設等についても事前協議の対象とするほか、表現の一部改定を行い、廃棄物の適正処理を図る。

3 新たに事前協議を義務付ける施設

ア 廃棄物処理法の施設規模未満の場外に設置する自己処理用の焼却施設

1時間当たりの処理能力が200kg以上又は火格子面積が2m²以上

イ 場外に設置する破碎施設

破碎施設であつて5トン／日以上のもの（自走式を除く。）

4 事前協議免除規定の一部明確化

(1) 工業専用地域では、新規立地のほか、施設増設等も事前協議免除

(2) 土地の拡大は免除の対象でないことを明記（工業専用地域を除く。）

(3) 新たに感染性廃棄物、特定有害廃棄物を品目に追加する場合は免除対象外

5 改正、施行期日

平成9年4月1日改正

平成9年6月1日施行

「美しいふるさとづくり運動推進県民大会 の開催結果について」

千葉県環境部環境調整課

県では、地域の特性に応じたきれいで緑豊かな環境をつくり、「美しいふるさと」を実現しようと、行政と県民が一体となった「美しいふるさとづくり運動」を昭和58年度から実施しています。

この運動が広く県民の理解と協力を得て推進されるよう、去る6月5日（木）にさわやかちば県民プラザホールにおいて「美しいふるさとづくり運動推進県民大会」を開催いたしました。

大会の概要は次のとおりです。

1. 表彰

長年にわたり地域の環境保全活動に功労のあった個人・団体に対する千葉県環境賞（2名）及び地域環境功労者知事感謝状（2名）、並びに環境月間にちなんだポスター・作文・標語入賞者（21名）の表彰を行いました。

2. 記念講演

テーマ：「地球にやさしいまちづくり」

講 師：ダニエル・カール氏
(山形弁研究家)

記念講演の概要は次のとおりです。



ご紹介をいただきましたカリフォルニア生まれ、山形育ちのダニエル・カールでした。どうも皆さんお忙しい中をお集まりいただきましてまことにありがとうございます」とございました。

話が始まる前にちょっと皆さんに謝んねばなんねえことが1つありますけども、私、ちょっと変わった日本語でしゃべる人間でしてね、きょうはこれから僕の話、1時間ちょっとぐらい話をさせていただこうと思っているところなんでございますけれども、ちょっと変わった日本語が出てくる可能性は十分ありますので、そのときになりましたらぜひとも皆さん、勘弁してけらっしぇ（笑）こういうことなんでございます。

今日のテーマがこちらの掛軸に書いてありますように「地球にやさしいまちづくり」とか書いてあるんですけども、これを聞いただけで何だかかた苦しい話すんでねえかって心配される方はいっぱいいらっしゃるんでねえかと思いますけども、どうぞご安心くだっせえ。第一、私はかたい話できる男ではねえんですので、ちょっと肩から力を抜いて私の話を聞いていただければ一番幸いでござんす。

「地球にやさしいまちづくり」といったら、もちろん頭の方に持っていくねばなんねえ話が環境の話なんですけども、今月が環境月間だということで、僕、アメリカで生まれて育てられた人だからこそこれが言えるかもしんねえんですけれども、日本の皆さんって、本当に省エネに関する考え方、構えっていうんですか、これがものすごくいいものだと思うておるんですわ。

アメリカからこちらに初めて渡ってきたのがまだ17歳のころでしたけれども、何を見てでもやっぱり皆さんすごいなと思ったんです。例えば、奈良県でホームステイしていたんですけども、一番最初に目に入ったのが障子というものなんです。私、障子はそれまでは見たことなかったんです。アメリカの方で百科事典で読んでみたら何か不思議なことが書いてありましたけれども、日本人のうちは全部木と紙でできているとか書いてありました。(笑) どういううちに住んでんだべえなとか、ずっと子供のころから思っていたんですよ。ちょうどみみたいなうちの中に住んでいるんでねえかと(笑) こういうことばかり思っていたんだけども、実際に日本のうちに入つて、その障子を見て一見でわかったんです。ああ、なるほど、木と紙でできているうちつてこれのこと言っているのかとか思つて、でもそれをぱっと初めて見たときから、何だかこれも環境にやさしい、何というか、開発だなというのを思いました。

なしてかというと、外からの明かりは自由に入るわけなんだけれども冷たい風は入れねえという、これを初めて発想してつくった方は頭えがつたな、おもしろいもんだな、環境にやさしいもんだな、穴をあけてみたらもっとおもしろいだらうなとか、いろいろ思いながら、感動したわけなんです。

次に目に入ったのが、うちの中の明かりが全部蛍光灯だったこと、私はアメリカから来ているんだけど、蛍光灯って本当に工場でしか使われてなかつた時代でしたけれども、こちらの方に来たらもううちの中、各部屋の中にあるのが蛍光灯だったという、あれを見て感動しました。もちろんつけてから5秒とか10秒ぐらい待たなければならなかつた時代ですけれども、だけど、考えてみれば普通の電球と比べては15~16%ぐらいの電力しか必要ないものを一般的なうちの中に使われているというのは、やっぱりこれもまた環境にやさしいことだと。

その後ずっと、全国どこへ行っても、寒い佐渡ヶ島とか寒い山形でも、また暖房使い過ぎねえことにも感動しました。足はしごれたんですけども、本当に寒い地域でもあんまりがんがんセントラルヒーティングも使わずに、皆さんうまいこと考えて、またこたつというのがある。特に掘りごたつがあると、外国人の足の長い僕にとっては一番ありがてえものでした。あれだけで皆さんが囲んで、一番コミュニケーションのたくさんとれる場にもなるんですよね、こたつというのが。だって、寒くてみんなそこで固まっちゃうわけなんですよ。そこでミカンを食べながらいろいろ話をするというのも、これもまた頭のよう使つたもんだなとか、もうとにかく次から次へと資源の使い方がうまいなと思いました。これは単なる観光者とか、単なる日本に住んでい

るアメリカ人の第一印象的な話なんですけれども、こういうところはすんばらしいなと思いました。

だけど、すんばらしいと私が思うところといつたら、もちろん省エネのところばかりでなくして、いろいろあるんです。

もう一つ、これもちょっと環境とは関係あるんですけども、日本の交通網がすんばらしいと思っているんですね。糸へんに岡みたいな字だけれども、岡じゃねえんだよね。日本の交通網もまた環境にやさしい交通網。だけど、それだけじゃなくてすんばらしい交通網だと私は思っております。だって、考えてみれば、日本全国どこへ行こうと思ってても、自分が運転しなくとも行けるんです。そういうことを言える国ってもう日本以外にはないんじゃないかと思うぐらいです。だって日本の場合はもうどこへ行っても滑走路があるわけなんです。飛行機に乗ってどっか遠いところまで行って、その飛行機をおりたら、もうすぐ近くにまた新幹線があるわけなんです。その新幹線に乗れば、ぱっと終点まで行くと、また在来線があるわけなんです。その在来線にまた乗りかえてだっこ終点まで行っても、そこからバスとかタクシーは幾らでも出てるわけなんです。自分が運転しなくとも全国、稚内から沖縄の離島まで行けるわけなんです。お金と時間さえあればどこへでも行けるわけなんです。そういうことを言えるのは本当に日本だけなんです。

カリフォルニアでも地下鉄この間できましたよ。できましたけれども、ただ全体の長さが1.5キロしかないんです。それだったら歩いていった方が早いんです。(笑)そういう状況なんです。車社会なんですで、車があればカリフォルニアは便利だけれども、日本もだんだんその辺は便利になってるんですけども、車なくともどこへでも行けるという、こういう交通網がすんばらしいなと私は思っております。特にカリフォルニアから來てる僕はそう思うかもしんねえ。

でね、それだけじゃないんです。日本の交通網のすんばらしいところというのは、設備ばかりでねえんだと思います。ハードのところもすぐれているんだけども、ソフトのところも結構すぐれているんでねかと思うんです。何というか、その交通網を利用している人たちの思いやりの心とか、その心得っていうか、そういうところもすんばらしいなと私思っております。

いろんなところをヒッチハイクしながら、いい体験もありました。弘前城のすぐ近くの武家屋敷の寺町みたいなどころがあるんだけれども、食堂があって、その前を通ったら、たまたまその中に僕を見たおばあちゃんがおったんです。出てきて、オーイ、ショットーと声をかけられた。最初僕、それを聞いたとき、客引きだなとか思ったんです。あんた外国人ですかと聞くから、ああそうです。どこ?と聞くから、アメリカです。学生さん? そうです。どこの大学? 関西外大ですかと言ったりしてたら、旅している最中ですかと言うから、そうですとか、ずっと話やっていたんですよ、道端で。

それで話がそろそろ沈むところで、私そろそろ行こうかなと思って、じゃさいならとか言ったんですけども、おばあちゃんが、食べていかないとか言うわけなんです。おばあちゃん、私はお金が余りないですから、結構です、どうも済いませんとか言ったんですけども、ちょっとそこで待っててくれとか言われた。それでおばあちゃんが食堂の中に入つて、1分か2分ぐらいいたったところで、大皿でお握り十何

個ぐらい持ってくるわけなんです。僕は、ああ、おばあちゃん、私おにぎりを買うお金がないんですよとか言ったら、おばあちゃんが、いやいや、買えとは言ってねんだよ、持ってけよ、どうせ今捨てるところだったんだから持つていきなさいよとか言つたりして（笑）たくあんとか梅干しとかいろいろつけて、まるで裸の大将みたいな話なんです。ちょうどその食堂の前を通ったのがいいタイミングだったと思いますよ。

いろんなところでいい体験があったんですけども、1回だけちょっと変わった体験がありました。それがどこだかって言いますと、北海道の千歳の近くでした。空港の近くなんです。とにかく道路に立っていて、もう30分ぐらい立っていてもだれもとまってくれねえんだから、ああこの道路はいかぬなと思って、そろそろ農道の方にちょっとと移ろうかなと思いまして、だけども、ちょうどそのときにもう1台の車が来た。車がビューンとか来て、ここまで全然とまりそうもなかっただけれども、ちょうど僕の真わきぐらいのところで急ブレーキを入れたんですよ、この運転手さんが。それでギーっと、やっととまれたのが1キロ先ぐらいだったんですよ。（笑）

最初僕と関係なくとまっているかなと思ったんですよ。あれなんだろうなとか思つていて、それでとまつたら猛烈なスピードでバックアップしてくるんですよ。オオッ、ちょっとと乱暴な運転手だなとか思ったんです。車がやっとそこでとまつたら、ドアをダアーっとあけて、おじさんがドドンと出てきて、それで僕の方に向かってすごい勢いで走ってくるわけなんだ。変なおじさんだな、何だこいつとか思ったんだけれども、走りながらおじさんが、親指大丈夫かあと言っているわけんですよ。（笑）親指がでもしたんかあとか言っているわけなんです。

最初ちょっとびんと来なかつたなんだけれども、ハアーっとか思つて、それで、ああ、これですか、いやいや、僕今ヒッチハイクしているんですよ、おじさんとか言つたんです。ヘエー、ヒッチハイク、おじさんがわからなかつたみたいなんですよ。説明してあげたんだ。いや、こういうふうに道端に立つてて、親指上に向けてこういうふうに立つてると、これが乗せてくださいという意味なんですよ、おじさん、と説明したんです。おじさんが、エエー、乗せてくださいという意味だったの、だめだ、おれは忙しいんだとか言つたりして（笑）それで車に戻つてドアがんと閉めて、それからまた100キロぐらいでバアーっと飛ばしたわけなんだ。

最初は、過ぎてから何だか変なおじさんだなとかちらつと思ったんですけど、後でゆっくりあの体験のことを思い出して考えてみれば、あのおじさんってめっちゃくちややさしかつたんだ。

つまり、僕のことを知つているわけでも何でもない。近所の人でも何でもない。自分が忙しいのに、もしかしてと彼が思つて、けがしてるんじゃねえか、困つてんじゃねえかとか思つてくれて、知らない人なのにわざわざとまって戻つてきて、車からわざわざまた出てきて、けがしてないことを確認してから自分の用に戻つたわけです。つまり、人をほつたらかさない、こういう交通網のソフトのすんばらしいところだと思うんです。

ほかに、まあ自慢していろいろできるものと言えば、いろいろあるんですが、日本の食文化、これは環境にやさしいというわけでもねえんですけども、ただ一つ言えるのが、一つ環境と何か関係あるものというのが、すぐ近くにあるものを食べ物にするといついい特徴があるんじゃないですか。あと、その季節に出る食べ物を食べる、

こういういいところなんですよ。最近はハウス栽培でいろんなものを1年間通して、トマトとかイチゴとかいろいろ採れるようになっているんですけども、まだ日本の食文化の基本が季節料理なんです。季節によって物が変わる。だからその気候、その季節に合った料理を食べるというのだとまた環境にやさしい食べ方なんじゃないかと思います。

山形の例だけを申し上げますと、もちろん春は山菜の王国です。いろんなものが出ます。ワラビが出てゼンマイが出て、ヤマウドが出て、ウドの大木までも出るわけなんですよ、山形は。(笑) すんばらしいものなんです。夏になりかけるともちろん果物の王国でもあるんです。最初はサクランボ、そろそろサクランボの季節、もう始まっていると思いますけれども、とにかくサクランボから桃が出て、ブドウが出て、洋ナシ、和ナシも出て、もうとにかくいろいろおいしいものが出てるわけなんです。真夏になるとスイカも、ちょっと珍しいことにこれは山形の名物になっているんですよ。こっちの方がもっとずっと暖かいから、こっちの方のスイカが多いじゃないかと思われるんだけども、たった1週間ぐらいのところは山形が生産率全国一というふうになる時機もあるんですよね。だから果物の王国。また季節に合ったものです。

秋になるとサトイモが出てきて、そこでイモ煮という季節料理が出て、これもまたうめえものですよ。

だから季節によっていろいろ食べ物が変わるもの、また日本の食文化のすんばらしいところで、自慢できるところなんです。

山の幸の中でも、私に言わしていただきますと一番王様となっているのがやっぱりあれだ、イナゴの佃煮、これもまたすんばらしいものですよ。初めて食べたのが山形でしたけれども、カルシウムも入ってるし、蛋白質も入ってるし、体にいいものがいろいろ入ってんだ。もしかしてこれが未来の米沢牛にもなるかもしれないと思いましたけれども、とにかくもう無駄もなく、また季節物でもある、ふだんだったら農薬で殺したりする虫とか、そこまでも食べ物にできるといふんだから、すんばらしいところだとか私は思っておりました。だから日本の食文化の中にも環境にやさしい、地球にもやさしい食べ方っていうものもあるということを聞いていて、もうあらためて感動しました。これもっと自慢すべきところ。

そこで、ほかに自慢せねばならないところというのが日本にはいっぱいあるんです。きょうは必要だと思っている話といえば、この「地球にやさしいまちづくり」に特にこれはふさわしいテーマだと思うんですけども、もっと皆さんに自慢をせねばならない。

特にお国自慢なんですね。お国自慢というのが大切だと思う理由は何だかといいますと、これがないと何もやる気が湧いてこないんだ。自分は千葉人だ、自分は千葉で生まれて育てられた。最近はいろいろ環境問題が出てきた。さあ何とかせねばならない。私が小さいころから好きだった千葉を守らねばならないという、この心はどこから湧いてくるかといえば、これはお国自慢から来てんだ。お国自慢というのは、だれだって心の中にはあるんです。自分の故郷って好きだという人は、もう99.9%の人だと思いますんですよ。ただし心の中だけじゃまだ間に合わねんだと私は思うんです。もっともっと大っぴらにお国自慢というのはせねばならないんだ。そのお国自慢というのがもっと大っぴらにできれば、環境にやさしいこと、それから千葉県の環境を守ること

というのが、何というかもっと派手にできるのではないかというふうに思っております。

だからこのお国自慢という気持ちは、もうめっちゃくちゃこれから時代には大事なものだとは思っておりませんけれども、ただ、そこで、これは日本の文化の不思議などころでござんす。お国自慢は美德でありながら、ほかの美德が邪魔しているんです。

謙遜というのは日本の立派な美德です。昔からあるもの、もともとは中国の儒教とともに日本に渡ってきたと言われます。ただし国によってその儒教も変わるというか、中国の儒教と日本の儒教と若干違うし、中国の謙遜と日本の謙遜もまたその幅の広さというか、その使い道がちょっと違うと思うんです。

そこで、その謙遜というのが立派な美德でありながら、これを幅広く使い過ぎるとお国自慢というのができなくなってしまう、これが心配なんです。これは私の勝手な説かもしないですけれども、日本の謙遜には3つのおもしろい特徴があるんです。それが何だかって言いますと、基本的に説明申し上げますと、謙遜では、だれかと話をしているときに、その相手のことを立てながら、自分のことをちょっとだけ低くせねばならないわけなんですよ。これが基本的だ。つまり人を立てるために自分のことをちょっと一方こういうような形にして、まあ縦社会って昔ありましたんですけども、これは人をちょっとだけ高くして自分のことをちょっと低くすることによって、それからこういうふうにつき合ってあげれば、何だかうまく行くらしいんです。ときどきドアに一緒についたときに、お先にどうぞって言うことも謙遜にはちょっとつながりがあるんじゃないかなと思います。うちに帰ったら、座卓の上にお盆があって、そのお盆の上に饅頭が1個しか残っていないときに、私は結構ですのでどうぞお先に召し上がってくださいとか言うのもまた謙遜なんですね。自分のおなかがぐうぐう鳴っているのにな。それは人を大事にするという気持ちなんです。

ただし、そこでおもしろい習慣がいろいろ生まれてくるんです。例えば、褒められたとき、褒められたとき日本の方々がその褒め言葉に対して自動的にバアーっと断るという習慣があるんですよね。

この間あなたが書いたあの作文、あれ読みましたよ、あれはすんばらしい作文でしたよとか、一言褒めてあげたら、めっそうございませぬと言うわけなんです。すごい断り方があるんです。何でこれが出来るかと言いますと、褒め言葉が出てきたときに、それをそのまままで受けとめてしまった場合には、自分がおこがましく思われる、威張っているように思われるわけなんです。これこそ謙遜のルール違反になるわけだ。威張っているように見せるというのが謙遜がだめになっちゃうわけですので、もうそれがこちらに届く前に必ずバアーっと、こうするわけなんですね。ブロックするわけなんです。だから、めっそうございませんというおもしろい断り方が生まれてきているんです。

褒められたときには、そんなことないって、ここに楯をつくるわけなんです。自分のことをちょっとこういうふうにするのが礼儀正しい、これが第1のあらわれ方。

ただし、おもしろいのは、日本人はそこまでねえんだ。自分のことをけなすばかりでなくして、周りの人までもけなす。これがおもしろいんですよ。もっと幅広いんですね。例えば身内の人をようけなす。

お父さんの「さん」、この「さん」というのも身内の人につけっちゃいけねえことになってるんだから、これも落とさなければならないんだ。お父さんといいうい言葉からこの「お」それから「さん」、両方とも落とせば、残っているのが父しかないわけなん

です。だから父と言わなければならぬ。別に父という言葉自体が悪い言葉でも何でもねえですよ。僕、個人的にはおやじという言葉が何だか好きなんです。何だか温かいイメージがあるんで、おやじとか言うたら、何だか半分ふざけながら、もう友達だという、そういう感覚もあるんだから、おやじって何かいい言葉だと私個人的には思うんです。ただ、最近の若い人たちの間には、せっかくいい言葉のこのおやじというものの前にくそをついている人がいるみたいです。(笑) これはちょっとだけけなしひどいんでねかなという気がするんです。

息子、子供をようけなすし、親もけなすけれども、それでも終わらないんです。奥さんとか旦那さんのこともようけなすんじゃないですか。おらがたまげたのが、初めて山形県で僕の主任のうちに呼ばれたことあるんです。ごめんくださいとか言うて、奥さんが出てくるんですよ。着物を着てて、ああどうぞ、ダニエル先生、上がらっしゃとか誘われたんだけれども、ただ上がる前に先生が、奥さんことを僕に紹介してくれたんです。使った言葉がおかしかったんです。ダニエル先生、うちの「グサイ」だとか言うわけなんだ。(笑) 僕はそのとき「グサイ」という言葉を知らなかったんですよ。「グサイ」ってどういう意味かなと一生懸命そのときそこで計算しながら考えているわけなんです。何も浮かんでこないんだから、仕方がなくて、ああ、これはもしかして奥さんのお名前じゃねえかと思ったんです。(笑) それで僕はあいさつしたんですよ。ああグサイさんですか、どうもはじめまして。(笑) いやあ随分珍しいお名前ですねとか言ったりして。それで先生が飛んできて、違う違う(笑) 名前じゃない、名前じゃないとか言っていた。奥さんがそこでげらげら笑ってんですよ。

だけど、愚妻と呼ばれた奥さんたちにはちゃんとしたかたきもとれますよね。ほら宿六という言葉があるじゃないですか。(笑) 宿六ってね。いや自慢じゃねえんだけれども、おら結婚して14年間たってるんです。もうあっと言う間に14年間たっているんだけれども、何だか最初の10年間、この宿六っていう言葉がおらのニックネームだとばっかり思ったんです。(笑) うちに帰ってくるだんびに、ただいまあと言ったら、女房が、また宿六が来たなとか言っているわけなんです。

最初、それ何百回聞いていたんだけれども、語呂が悪くないんですよね。ヤ、ド、ロ、クって、何かリズムがあるじゃないですか。何か江戸時代っぽいニックネームだなとか思っていて、八兵衛、宿六って何かいいなとか思っていて、それずっと自慢してたんだ自分で。おい、おれうちで宿六と呼ばれているんだとか言うたりして。(笑) それで10年間ぐらいほとんど毎日、お母さんに話するときでも、うちの宿六がなって、2人でへっへっへっと笑いながらでね。

自慢してたんですよ。それで4年ぐらい前、うちの広辞苑をちょっと引き出して全然関係ない言葉を調べていたんです。ページをたまたまあるところを開けてみたら、そのページのど頭に、何とヤドロクって書いてあるのよ。それを見て、ええっ、何で広辞苑の中におれのニックネームが入っているのやろう。(笑) それでその下を読んでみたらドヒャーとなりました。だって宿でろくでなしとか書いてあるのや。(笑) 読み続けたらもっとすごい、役立たずとか書いてあるのや。甲斐性なしとか、粗大ごみとか(笑) たんすにゴンとかなんか、こんなことばっかり書いてんのよ。ヒエーと思ったんです。

10年間ですよ。もう10年間毎日ぐらい宿六とばっかり呼ばれてる私なのに、意味が

ずっとわからなかった。だけどその日からやっと、僕のニックネームの宿六という言葉の本当の意味がわかった、あの日から、私、女房のことを愚妻と呼び始めました。(笑)それでやっと円満夫婦になれたんじゃないかと思います。

とにかくいろいろこうしてひどい呼び方があるわけなんです。ただ、私その後、おもしろいことを言われたことあるんです。いわゆることわざというか、金句というのか、口でけなして心で愛するという、このフレーズを1回教えてもらったことあるんです。それを聞いたとたんになるほどなどと思つたんです。これが謙虚の基本なんだなと思って。ただこれは日本に来てから十何年がたってから初めて聞いたんですよ。口でけなして心で愛する、つまり口でけなすこと自体が、まあその分本当はむつり好きなんだよという意味なんですよね。隠しているんだけれども逆なことを言ってるわけなんですよね。そのばか息子と言えるというのが、それほどやっぱり好きだという証拠になっているわけ。本当は中が悪かったらばか息子って言う権利はないんだよね。

これはちょっとわき話なんだれども、日本の謙遜って幅広く使われてんです。自分のことけなして、周りの人けなすんだけれども、そればっかりじゃねえんだ。物までもけなす。

特に外国人が喜ぶのがお土産のけなし方です。僕も山形県で仕事してたときにも、ほとんど毎日違う学校に行ってたんです。だからどこへ行ってても年に1回ぐらい行けるか行けねというぐらいなものなんだから、お客様みたいなものなんです。だから学校の授業とか全部終わってから、もうそろそろ帰ろうかなと思ったところに、学校から先生とか生徒が出てきて、いろんなおいしいお土産とか持ってきてくれるんです。はつきり言わしていただきますと、おらこの日本の習慣、お土産っていうの大好きなんでございます。(笑)もうおいしいもののいっぱいいただきましたよ。ブドウもサクランボも、米も酒もソバも、いろんなおいしいものをいただけたんだから、もううれしかったんです。何でこんないいものけなさねばならないんだろうかって、不思議に思いますよね。ダニエル先生、つまらないものですけどと(笑)必ず言う。今は慣れてるから何とも思わねえんだけれども、初めて言われたときびっくりするのよな。受け手は、なしておらにつまらないものくれるんですかとか思つたりするんですよ。つまらないものなら返した方がいいかなとか一瞬思いますもんね(笑)

だけれども、これはまた謙遜の基本的なところなんです。ただし、僕に言わしていただければ、多分謙遜の幅の広さはそこまでいいんだと。自分のことけなして、周りの人けなして、それからお土産までけなしていいかもしんねえんだ。ただし、今の若い人たちがどこが限界かってわかってねえんだから、もうめんどくせえんだから、何でもかんでもけなすようになってるわけなんです。つまりお土産まではけなしてもいいんだけれども、僕に言わせると、そのお土産をつくり出した故郷、これは絶対にけなしちゃいけねもんだと思うんですよ。だって、人が一生懸命につくってるんだ、だけで木からもいでのんじやねえんだ。人が一生懸命につくって、一生懸命蒔いてここまで持ってきてるわけなんだから、このお土産をつくった町とか、これはけなしちゃいけねえもんだと思うんですよ。自分、人、それからまあお土産まではけなしてもいいんだけれども、それ以上、そこで限界をつけて、そこからは自慢してもいいんでねえかと私は思うんですよ。

私、山形へ行くときでも、山形の県民性とかいろいろ調べるわけなんですけれども、

若い人のお国自慢度もよく調べるんです。この間行ってきました。朝日町というところがあるんです。これはちょうど県のど真ん中なんですけれども、リンゴで有名な町なんです。とってもおいしいリンゴがいっぱいあるんです。そこに行って、私、20歳前後ぐらいの若者をつかまえました。彼のお国自慢度をちょっとはかってみようかなと思って、リンゴが名物だって知ってたんだけれども、それを知らん振りして聞いてみたんです。この町の名物は何でしょうかってずばり聞いてみた。彼がそのとき、自動的に、何もないんだとか言うわけなんです。(笑) これは自動的に出てくる謙遜なんですよね。この町の名物は何でしょうか、何もないんだ、結構、全国どこへ行ってもみんな同じことを言う。

だけども、まあそれぐらいは自動的だと思って、もうちょっと突っ込んでみたんです。ちょっと待てよ、あれ、確かにこの朝日町ってリンゴが名物だったんじゃねえのかって、おれ言ったんです。それで彼が今度何とおっしゃったかと言いますと、いや、大したりソゴじやねえんだとか言っているんですよ。(笑) それを聞いたら、ホホウ、踏んばつてんなあとか思ったんだ。じゃもう1回突っ込んでみようと思って、ちょっと待てよ、ばらした、ここでばらした。いや、私は実は前はこの朝日町のリンゴをいただいたことがあるんです。とってもおいしいリンゴだったんですよって。今度彼が何でおっしゃったかといいますと、あれはまぐれだったんでしょうとか言うわけですよ。(笑)

ホホウと思ったんです。つまり、僕が一生懸命に、ちょっとでもいいからお国自慢心の話を引っ張り出そうとしているんだけれども、彼がその反面に、無理やりに自分の町をけなそうとしているわけなんですね。これこそ謙遜の使い過ぎなのではないでしょうか。まるで漫才みたいな話になっちゃってるわけなんですけれども、本当にこういうふうになっちゃうわけですよ。一生懸命に褒めようとしているんだけど、向こうの方がもっともっと引いて、もっともっと自慢できなくなってしまう立場に一步引くわけなんですね。これは何だか謙遜の正しい使い方ではねえんでねえかというふうに思っている。

これから時代は、環境を大事にする、いいまちをつくる、いい地域活性化などなど、いろんな運動が今、日本のあちこちで行われているわけなんですけれども、それぞれの中で一番大切なのがそのお国自慢なのではないでしょうかと思っています。というのが、お金がそんなになくともお国自慢があればいろいろ成功しやすいんだ。逆のことと言えるんですよ。お金がガーンといっぱいあるんだけれども、お国自慢心が少ない、これは成功しにくいんだ。金の問題じゃないんだ。金も必要なんだけれども、それよりはるかにもっと大事なのがその心得、そのお国自慢。うちの町を守りたい、うちの町を大事にしたい、この気持ちはお国自慢ら来てんでねえかと。

だから今の若い人たちにもお国自慢心、これをずっと育てていかねばなんねえもんだ。こっちのお姉ちゃんたちもまだまだ若いから、まぐれだと何とか、そういうことは言わないで、今度聞かれたとき、この町の名物は何でしょうかとか聞かれたとき、とにかく何もないんだじゃなくて、5つのものがぱっぱっと自動的に言えるような訓練、こういうのはやっぱりやればいいんでねえかなと思うんだ。これは学校でもできるし、だけども一番大事なのが家庭内の教育だと思うんですよね。お父さん、お母さんに自慢してもいいぞと一言言われたら、もう子供はそうかと思っちゃうわけなんです。でも一度もお父さん、お母さんが自慢してるところを見たことねえ子供たちは、やっぱり自慢は

しにくいのだと思うんです。いい見本になってあげて、正しい謙遜の使い方、どこまでけなすか、どこから自慢するか、こういうところもはっきり自分のお子さんにも見せながら、謙遜の正しい使い方も子供たちに教えてくださっしゃい。こういうところでござります。(拍手)

ちょうど2分オーバーしたというわけなんでございますけれども、ちょっと説教的な話でしたけれども、本当に長い時間どうもご清聴ありがとうございました。またよろしくお願いします。(拍手)

3. 環境シンポジウム

テーマ：「共に創る豊かな環境」～広げよう行動の輪～

コーディネーター：立本 英機（千葉大学工業部助教授）

パネリスト：中岡 丈恵（せっけんの街共有者の会代表）

平松 南（江戸川環境ネットワーク代表）

牧野 弘史（日本電気（株）我孫子環境管理部長）

高城 英子（松戸市立小金南中学校教諭）

環境シンポジウムの概要は次のとおりです。

○立本 今で日本というのは時間とともに競争してきた、そして仕事をしてきた。よく見ると、千葉県でも基幹産業である製鉄所が、今は溶鉱炉の火が消えるというような時代になってきて、環境構造が変容している。一方では高齢化社会、医療問題だとかいろんな新しい問題が出来ている。

千葉県をいろいろ考えてみると、どうも環境問題の縮図的構造を持っているのではないか。1人ひとりがこういった問題に耳を傾け、思い、実行をすれば必ずやうまく解決できるのではないか。それが広まって東京あるいは隣の埼玉だとあるいは神奈川だと、どんどん広がって、みんなと手をつないで新しい地域環境を、こういった地域環境で進めればこのようになるんだというモデルができるのではないか。

○中岡 12年前に、ここ柏市の幸田というところで石けん工場をつくった。その石けん工場をつくるに当たっては、主婦が1人1,000円ずつお金を出し合って、2年間の間に1人1,000円ずつ集めた。人数が約1万人。1万人の方から、1,000円ずつお預かりしまして石けん工場ができた。

石けんをつくった材料は、皆さんのところから集めてきた油を原料にしてつくっている。私がボリ缶を置いたところが5,900カ所、仲間のおうちにボリ缶をお預けして油をためておいていただき、それを集めてきて石けんにつくりかえる。その石けんを持っていて回収時に交換として置いてくる。その石けんを使っていただく。リサイクルというのは、トイレットペーパーはどこの工場でつくっているか、それを出しているのはどこかが見えていないが、油というのは石けんにつくりかえる動作がちゃんと現場で見えていて、そのことが一番大事だと思っている。

地球の中には生物がたくさんいるが、人間だけがこんなことをしていいのかなという思いを忘れないように生きていきたいと思っている。小さい子供たちに若いお母さ

んがどうやって伝えていったらいいのかなということも、先輩として伝えていきたい。

○平松 川というのは上流、中流、下流、河口とあるが、これはそれぞれの地域が独立してあるのではなくて、上流の問題は下流の問題であり、また逆も同じであると思う。

私たちが今まで川を考える場合に、人間中心に考えてきたが、野生生物の視点が人間以外にないといけないのでないかと思う。

野生生物の視点というのを考えた場合に、今の河川というのは十分彼らにとって住みやすいかどうかという問題がある。野生生物にとってもっと住みやすい河川というのを一回考えてみると必要に今、来ているだろうと思う。野生生物にとって棲みやすいということは、結果的には人間にとって多分住みやすい、それは利便性を有する意味で制約することになるが、多少の利便性を制約しながら野生生物をそこで復元するとによって、むしろその環境を人間にとってよりよくしていくということを考えいくことが必要である。

○高城 知識によって理解していくだけでなく、何を改善していくのか、何を改善してどう生きていくのかを考えていくと、利害だとか立場を越えていろんな立場の者同士がいかに手を結び合っていくのか、次の世界にいかに繋げていくかという視点がないといけない。何か心を育てるというか育むというか、心の部分を大切にする環境教育をしていきたいと考えている。

ここ2～3年学校ぐるみで環境について4つほど実践していることがあるが、1点目は、数字を含めて全部の教科で環境を扱う。そういうことを見直してきちんとものを教えていくこと。2点目は、豊かな自然というのに触れるような体験をやはりきちんとさせていきたいこと。3点目が、やはり心ですので、道徳の授業を少し活用しようということ。最後4点目は、生徒会などの活動で実践的に自分たちがやっていけるところまで行きたいと思っている。

実際に大学生で環境に働きかけている人たちをお呼びして集会を開いたとき、自分には何の特別な「関係」もないのにわざわざ出かけていって、自腹を切ってお掃除をしたりしているという人たちの話を聞いて、生徒たちは自分たちの行き方も含めてもう一度、ああこれではいけないのではないかと考え始めている。

環境というとすぐに否定的な、何とかが危ない、何とかが汚れているという話になってきているけれども、何か夢を持った部分も少しずつ、学校の中でですので持たせて高校や社会に送り出していきたいと考えている。

○牧野 ISOの14001という環境管理のマネージメントシステムの中にも、自分たちの環境の仕組みを自分たちで監査するというようなことをきちっとやっていくこうという取り組みがあるが、NECでは1973年ぐらいから環境監査という制度を設けて、会社の環境リスクをあらかじめ専門家の目で見ていくということを長い間行っている。

現在、地球環境問題という非常に大きな問題の中で企業としては資源の「循環」型社会という言葉がキーワードだと思うが、資源循環型社会を目指して、1人ひとりがきちっと責任を持って、自分の回りでやれること、それを行動に移していくということが必要だ。

今ISO14001の取り組みは、全社的な環境管理活動の水平展開という意味で非常に重要な位置づけがあるので大きな企業だけでなく、中小企業の方々にも取っていただきたいし、学校も病院も流通関係のところも、今後、環境マネージメントシステムを

きっちり自分たちの中で要するに管理システムとしてつくり上げていく、そういう形は是非必要だ。

○立本 会場から、「千葉県には臨海部を初め大きな企業があります。企業単位では地球環境についてどのような対応をしておられますか」というような質問が来ているが企業の側としてはどうか。

○牧野 環境に対する一番大事なことはリスクマネージメント、環境問題を起こさないということ。それはNECのようなところも当然そうだし、臨海の大きな工場でも当然そうだと思う。同時に、最近グリーン購入やグリーン購買という言葉をよく耳にするが、これから重要な言葉だと思うので、是非関心を持って今後の企業の動きを見ていただきたい。

○立本 例えば今ダイオキシンの問題だとか、新しい問題が出てきて、化学物質、あるいは我々が予期しなかった化学物質が出る。その毒性が非常に強いというような問題があって、環境管理というのは非常に大切ではないかと思うが、一般市民としてはどのように行けばいいか。

○平松 ワイズユースという言葉があるが、ワイズユースというのは非常に利口な利用をしましょうということ。それは人間にとてだけではなくて野生生物にとっても1つの環境価値がある。ワイズユースをする場合に、行政だけの経験や知識だけでなく住民の情報をいかにくみ上げていって整理して行政の施策に生かしていくかということが今求められている。今日パートナーシップと言われているが、21世紀は行政、市民が本当にパートナーシップを求めながら内実をつくっていくという時代にならなければいけない。

○立本 先ほど控え室で中岡さんから石けんづくりは、我々市民と行政とのことで、十何年前はなかなか認めてもらえたかった、それが今やっと花が咲きましたよというような話を伺ったが、その辺のいきさつをもう少し具体的に話をしてもらえると…。

○中岡 石けんという位置付けがとても難しく、厚生省では合成洗剤と石けんと両方がいいという。リサイクルという言葉も、15年ほど前にはこれほど広がってなくて、油を石けんにつくりかえて、臭いじゃないかとか、余り市民に喜ばれなかった。油の回収というのはとても汚いのですから、行政が関わるのは大変だということもある。それでは私たち市民がとりあえずやっちゃいましょうということで石けん工場をつくった。

もう1つは、手賀沼の汚れが待てなかつたので、流域には直接請求をして、石けん利用推進協議会や推進委員会など、各市町村に私たちは全部行動を起こした。直接請願をしたのが今から15年前。それで石けんを使いましょうというところまでは各市町村で合意ができている。

○立本 行政の場合と我々一般市民の場合と多少視点が違うが、例えば地域における町会や美化運動推進委員の関わりはどうか。

○平松 私、真間川のことをやっていたときには全く地域活動だったので、町内会の人とはよく話してきた。それで、私たちの主張とかアピールを町内会の回覧板に回していただいたりしたことがあるし、町内会の方からいろいろと差し入れ、カンパなりいだいただいた。町内会の方も、地域問題についてはそんなに考え方方が違ってこない。

○立本 手賀沼の汚れを待っていられないというような話があったが、沼の汚れという

のは、以前は企業サイドのものだというような話が多かった。最近は生活系の排水による影響、あるいは自然系の、農耕によって出てくるようなものも非常に寄与している、だから汚染も大変だというような話になっている。

そこで、学校教育の中で、私は環境をどうこうするというのは五感で教育をしないといけないのではないか。見たり聞いたり味わったり、そういう五感で小さいときから教育をしてこなければなかなかよくならないと思う。

○高城 五感というのは本当に大切なところだと思う。学校では科学的な方向で、実際に周りの河川の汚れを調査したりして自分の手を通して実際に見聞きした汚れというはどうかというような授業を行っている。

しかし、いけませんね、困りましたねで意外と終わってしまう。何とかしなければいけないみたいな発想になってくると、なかなか自分から動けない。五感の中でももっと美しいものを感じたりとか、自然の中で自分たちが共に生きるというはどういうことなのかということを体験する。そういうものを体感して行くと、自然とそれを、何とかしなければいけないじゃなくて、何とかしたいな、守っていきたいなって変わってくれるのでないか。

○牧野 企業での教育は、成果を出す上での環境問題の配慮を念頭に置くと思うが、我々は環境管理のリーダーとしていろんな啓蒙的なことを企画している。見学会、講演会、身近に直接触れるという意味では通勤路清掃というような一つひとつの積み上げが全員の意識を工場していくための一番大事なことだろう。人間がどんどん増えてきて、結果として地球環境問題を起こしているということに対して、1人ひとりが今何ができるか、本当に小さなことでもやっていかないといけない。

○立本 私は環境問題というのは、我々大人になると思いが先になって行動がなかなか伴わない。小さい子供を見ると、年齢とともに、小学校3年生ぐらいまではうまく言うことを聞くけど、だんだん言うことを聞かなくなる。中学校になるともっと生意気になって、何言ってるんだというような話になる。その辺はいかがが。

○高城 そこが一番頭の痛いところ。気持ちとしては、結構危機感もあり、心配もしていたりしているが、一般的に生活者としてちゃんと育ってきていないのではないか。それは家庭が問題とか学校が問題とかって分けることではなくて、生活者として今までちゃんと育ってきてないので、いろんな体験をしてもどうしても机上のものになってしまってはいけない。

うちの学校でも、自分が今まで学んできたことから何ができますかって返した途端に、それまで元気よく上を向いていた顔が下を向いてしまったり、古新聞回収をうちの学校でも続けているが、おうちからでも持ってきてましょうってなったときに、面倒くさいとか、忙しいとか、そこから先に進まないというのが現状で、大変悩んでいる。

○立本 どうも家で小さいお子さんがいろんな問題になったときに、親の目の温かさというか、そういうのが届かないところが随分あるように思う。親としては、塾に行かなければいけないとか、子供よりも早く起きて例えば東京の方に行かなければいけない、そこにズレがある。親と子供の接触時間が余りにも少ないのでないか。土曜、日曜は弁当むすびでもいい、何でもいい、そういうものを持って野原に行って、江戸川の土手を歩いて、今日はこの辺はどういった魚がはね上がったとか、矢切の渡しを渡ったとか、いろんなことがあっていいのではないか。

地球環境問題というのは、被害だとかだ影響とかが一国にとどまらなくて、国を越えていろんな問題が起こるということを扱う。オゾン層の破壊、地球の温暖化、酸性雨、野生生物といったことも、よく考えると、どうも人間の行動が生態系を破壊しているのではないか、地球が危ないということは、もっと考えれば自分自身が危ないのではないか、自分自身が、もう地球上に我々人間がもう住めなくなるんじゃないかなという危機感がやっと平成の時代に入ってからわかり始めたのではないか。

環境問題は今まででは、社会経済、それと資源エネルギーという枠があって、なかなか認めてもらえない、全然違う分野で動いていた。

ところが平成の時代に入って、資源エネルギーだと、あるいは社会経済というものと環境というのは、いわゆる3つの輪の中で離すことができない時代になってしまった。我々もそのところをよく理解をして、焦らずに目に見えないけれども、こつこつ努力をして、あるときが来たらばっと階段を上がる。またこつこつ歩いて、またぱっと上がるような形で進めるような社会にしたい。

そして、次世代へどのようにより豊かな社会を送ってやるか、次世代に見せてやるか、そこが我々の責務ではなかろうか。

房総の歴史

虚実の間を生きる男

夷隅郡岬町の岩熊（旧 上総国岩熊村）というところでは、毎年11月22日に遠山家代々の供養を行う遠山講が開かれるという。

岩熊村はかつて遠山家の知行地のあったところだ。

もともと遠山家の出は、美農国遠山庄だといわれている。遠祖景朝が源頼朝の代に遠山姓を名乗って以来、それが引き継がれたということで、伝承によると遠山景重の次男吉三郎が、父の隠退に際して、千二百石のうち三百石の分知をうけたのがはじまりとされている。

遠山講が組織されたのは、遠山景福が明治元年（1868）に帰農し、岩熊村に住むようになってからで、11月22日をその日にしたのは、その日が初代景好の命日にあたるからだ。

その日は、当番の五軒組が定められた家に早朝から集まり、料理づくりに精を出し、夕暮れになると旧領主を囲んで、酒肴での饗宴が開かれる。床の間に遠山家の開祖の肖像をかけ、それに供物をし、代々の領主に対する供養を行い、その後、酒を酌み交わし、夜が更けてゆくまで歓談するという。

遠山講では、代々の殿様の話が、いろいろと語られ、特に遠山の金さんの話題は尽きない。なにしろ遠山の金さんは映画、テレビのスーパーヒーローであり、その虚実をめぐつて話題は限りなくあるからだ。

おなじみの遠山の金さんは、遠山左衛門尉景元だが、金四郎と名乗った人は遠山家には五人いる。

初代の金四郎は遠山家の五代目景晋、つづいて六代景元、さらに七代景纂、八代景彰、九代景之で、特に景晋は昌平坂学問所で大田蜀山人と首席を争ったほどの秀才で、蝦夷地取締御用、長崎奉行、勘定奉行などを歴任、外交面で功があった人で詩文なども数多く残っている。

景元は、その景晋の長男として、寛政5年（1793）8月23日に生まれた。幼名を通之進といい、のちに金四郎を称する。文政7年（1824）家督を相続。翌年、部屋住みから召し出されて西丸小納戸となり、8年後には管理職である西丸小納戸頭に就任、千石取りの身分になり、2年後に作事奉行に抜擢されて二千石の大身になっている。44歳で重役格にも相当する勘定奉行、天保11年（1840）47歳のときに北町奉行になったとある。

こう書くと実に順風満帆の人生のようだが、本当は、若き日の金さんの前途は真っ暗だった。

遠山家は代々中級の幕臣で、まず可もなく不可もなくといった状態で続いていた。

江戸中期、当主の景好に子供がなく、永井という家から養子をもらい、景晋と名乗らせて跡継ぎにした。やがてその養子景晋に男の子が生まれ、跡継ぎができたと思ったら、その後に養父の景好にも男の子が生まれてしまったのだ。

景好は、シマッタ！と思つたことだろうが、実はこういうことはそのころよくあったの

だという。

跡継ぎがないとその家は取り潰されてしまうからで、用心のために早々と養子を決めなくてはならない。すると、その後で実子が誕生するというケースなのだが、遠山家もまさにその例で、景好は実子を景善と名づけ、景晋の弟として幕府に届けた。

したがって、景善より少し前に生まれた景晋の実子は、宙に浮いてしまった格好になってしまった。

その奇妙な位置に置かれたのが、我らが遠山の金さんというわけだ。

景好は、景晋の顔を立てて、金さんを養子にしたが、実際には景善のほうが年下、つまり、親父より子の方が年上ということになってしまったのだ。

こうなつたら、一生部屋住みという無職状態で過ごさなければならない。最近も就職状況はかなり厳しいものがあるが、江戸時代の武士はさらに深刻だ。一生職にありつけないものは大勢いる。

前途に絶望しグレちゃった金さんは家を飛び出し、放蕩の生活を続け、無頼の徒とかかわりをもつようになった。

ところがそんな金さんに運が向いてきた。(という言いかたもちょっと変だが、)自分より年下の養父景善が、まだ景晋の跡を継がないうちに死んでしまったのだ。

遠山の家督は、金さんが継ぐことになったわけだ。

ところで、遠山の金さんはテレビでは、いつも威勢よく片肌脱いで「その名も知られた遠山桜、散らせるものなら散らしてみやがれ」とかなんとかタンカを切っているが、本当に彫り物をしていたんだろうか。

それが、どうやら刺青を入れていたのは事実だったようなのだ。

ただ、奉行になってからの金さんは、若き日に入れた刺青を恥じて、人に見られないようになっていたとあるし、また、彫り物も腕だけで、映画やテレビで見る“桜吹雪”ではなく女の生首が手紙(箋)をくわえた図であったと書いてある。そんなわけで、夏の暑い時でも手首まで手甲のようなもので隠していたようだ。

本来、奉行とは、上からの命令を奉じて行うという意味だったものが、転じて何らかの担当者のことというようになったのだが、古代には、「奉行する」という自動詞であったこの言葉が鎌倉時代から武家の官名として使われるようになる。何をどんなふうに担当するかは時代によっていろいろに変わっている。

例えば、豊臣政権末期には、石田三成ら五奉行が全政務を担当し、それを監視したのが徳川家康ら五大老だ。

徳川時代に入ってからは、奉行の数はやたらめったら増える。

鉄砲玉薬奉行、弓矢槍奉行、具足奉行、勘定奉行、蔵奉行、林奉行、漆奉行、書替奉行、道中奉行、寺社奉行、作事奉行、普請奉行(いちいち読まなくていいけど)等、しかし、このおびただしい奉行たちは、幕府と武家社会だけの安泰を守るため置かれたものであり、彼らは庶民と直接何の関わりをもたない。

江戸市民のためにはたった一つの奉行職があるだけなのだ。それが町奉行である。従って、江戸の町人がお奉行さまと呼ぶのは町奉行だけであり、それ以外の奉行に対しては普通、呼び捨てである。

常時、百万人を超える江戸市民の生活一切の窓口になる町奉行の忙しさは並大抵のものではなく、テレビでは、お白洲でのお裁きばかりがクローズ・アップされ、町奉行という

のは、裁判官みたいなものと思われがちだが、それは全体の一部にすぎない。

勿論、民事から刑事、家庭裁判所から地方裁判所、最高裁まであらゆる訴訟を裁決していくが、それ以前の事件の調査、捜査、摘発、逮捕と、警察のやることは全部やって江戸の治安を守らねばならない。また、伝馬町の牢屋敷も町奉行の支配下にあるわけだから、判決の後まで面倒をみちゃう。更に、江戸に集まる宿場（駅）の馬や人夫の監督もするから、今で言えば、郵便局長、東京駅長をも兼ねているといえる。それから、町火消も町奉行の配下になる。したがって、消防署長をも兼ねていることになる。

つまり、司法、行政、警察この三つが残らず町奉行の仕事になるのだ。だから、テレビで見るように、夜な夜な遊び人姿になって、悪人たちを探索した上で、懲らしめるというのは、ちょっと無理がある。お奉行さまは今でいう警視総監で、50歳ちかい総監ドノがやくざっぽい身なりに変身して夜の巷をほっつき歩いていたら、そっちの方がよっぽど問題だ。

町奉行は権力もデカイがヒマな役職は一つもない。そのために江戸には南町奉行と北町奉行の二つが置かれていたわけだが、広い江戸を南と北に半分ずつ手分けしたのかというとそうではなく、江戸全部を一ヶ月交替でわりばんこに担当していた。

この二奉行所制の歴史は古く、三代将軍家光が鎖国を断行した江戸時代初期からで、一時、中町奉行所が設けられ、三奉行所の頃があったが、大岡越前守が南町奉行に就任した亨保の時代に廃止され、以来ずっと二奉行所制が続いた。

月番になる奉行所は、表門を大きく開き（明け六つ）、門衛が立ち、奉行の紋を印した大提灯を掲げる。ついでに云うと、テレビなどで見る奉行所の大看板は実在しない。江戸っ子たちはどの建物が何の役所かはたいがい知っていて、いちいち看板を出す必要はなかつたからだ。明治維新で江戸に来た官軍たちがどこに何があるのかさっぱり分からず、看板を付けて回ったのが始まりだそうで、それを見た徳川びいきの江戸っ子は「田舎っぺが無粹なことをしやがる」と悪口を言っていたとある。

ところで、変な話だが月番の奉行は昼間には奉行所にはいない。サラリーマンのように毎朝10時頃に江戸城へ出勤（登城）するためだ。そこで政務を執り、報告したり、されたりして、江戸城を出るのはどんなに早くても午後2時頃、ちょっと残業が入ればすぐ夕方になってしまう。こうして奉行所に戻ってから、その日訴えのあったおびただしい訴訟の報告を受けるのだが、いわゆる町奉行としての仕事はこの時点から始まる。そのために存在しているのが数多くの与力と同心で、彼らは一代抱えながら世襲制（どういうこっちゃ）、つまり代替わりごとに新規召し抱えの形をとっている。彼らは子供の頃から父親に仕事を仕込まれて育ち、代替わりの頃には立派に業務がこなせるまでになっているというわけだ。面倒な業務や日々の捜査は彼らがきびきび片づけていってくれる。それでも調べが夜更けまで及ぶのは珍しいことではなく、更にすべての裁判の一回目と終結は奉行が直接行うということになっている。それ以外の公判は吟味方の与力が行うのだが、難しい事件になると衝立の陰で耳をそばだてていたそうである。こうして一ヶ月が過ぎて非番になるとピタリと門を閉じ、次の1ヶ月を待つのだが、しかし、それは登城と新規受け入れがないというだけであり、奉行所の中ではたまたま仕事で相変わらず大忙しの状態だったようだ。

また、彼の左衛門尉という名乗りだが、こうした正式な称号はステータスシンボルであり、大名とか幕府高官などでなければ使えなかった。

左衛門尉の肩書きは、古く平安時代においては、衛門府という武官と警察官のような役目をつとめる人達の属する役所が左と右の二つあり、尉というのはその役所の三等官とい

う意味で、なかなかカッコいい役どころだ。尉は、別に判官ともいい、衛門府より後からできた検非違使という役も兼ね、いわば裁判官兼警視庁の幹部といった仕事をした。源平時代には、源義経もこれを務めたから、義経のことを九郎判官という。もちろん、金さんの時代の左衛門尉は都の警備につくわけではない。ただ、後の町奉行は、職と官位とがぴったりで、ちょっとできすぎの感すらある。

金四郎景元を北町奉行に推したのは水野忠邦だったと思われる。

老中首座となった彼は、積極的に天保の改革を推進するため、新鋭の官僚を次々と要職に抜擢しているが、景元もその中の一人だった。

景元が北町奉行として積極的に町方の暮らし向きに関与するのは、天保12年末の風俗取締りの強化からで、性風俗はもとより歌舞音曲、縁台将棋の類まで、厳しく取締まり、出版物に対しても弾圧を強化した。

にもかかわらず江戸市民から親しまれ、偶像化されていったのはなぜだろう。

天保12年(1841)10月に日本橋堺町中村座からの出火によって、市村座、結城座などを焼き、神田にまで延焼した大火災があったのだが、水野は妖怪鳥居耀蔵らの進言もあって、芝居小屋の永代取りつぶしを考えたが、景元が敢然とそれに反対し、浅草界隈へ移転ということで、事なきを得たため、芝居関係者は厚く彼の努力に感謝したとある。こういったことが後に、芝居などを通じ、遠山金四郎像が市井のヒーローとして虚構化されてゆく一つの根拠となったのかもしれない。

また、弘化2年(1845)、3年と江戸に大火が続き人々の苦しみが極限に達していたとき、金四郎は一介の奉行ではできない政策を次々と実行していったというから、こういったことが、江戸市民の信頼を得るに至ったのだろう(何より幸いしたのは金四郎がこの間まで大目付という幕府の重職にいたことだ。イチャモンつける政敵も一掃されたばかりであるし)。

災害時にこそ為政者の真価が發揮されるという。

彼が今も名奉行と謳われているのは決して彫り物ばかりのせいではない。こういった時の素早い処置が遠山金四郎の名を不朽のものにしたのだ。

遊び人の町奉行として、虚実の間を今も生き続ける不思議な男。遠山金四郎景元はペリー来航の前年まで南町奉行を務め(二度目の町奉行職は、自ら願い出た)三年後にこの世を去った。

お墓は東京巣鴨の本妙寺にあるが、関東大震災と東京大空襲の二度の災害で焼失し、墓石以外には何も残っていない。

事務局 菅 谷 政 春

『遠山金四郎』	童 門 冬 二	PHP文庫
『遠山金四郎』	童 門 冬 二	成美堂出版
『徳川吉宗』人物叢書	辻 達 也	吉川弘文館
『水野忠邦』人物叢書	北 島 正 元	吉川弘文館
『鳥居耀蔵』	松 岡 英 夫	中公新書
『江戸川柳の謎解き』	室 山 源三郎	社会思想社
孝証「江戸町奉行」の世界	稻 垣 史 生	新人物往来社
図説 江戸町奉行所事典	笛 間 良 彦	柏書房

お知らせ

(社) 千葉県環境保全協議会 OB会会員募集のご案内

協議会事務局

OB会は、平成8年10月2日に(社)千葉県環境保全協議会の事務連絡担当経験者及びそれらに準ずる者を対象に設立され、現在115名の会員を数えるに至っております。

当会は、会員の入会資格等は、次のとおりでありますので、その該当者に周知くださいますようお願ひいたします。

1.入会資格

- (1) (社)千葉県環境保全協議会の事務連絡担当経験者（退職者及び人事異動による配置転換、出向、転籍等をした者）
- (2) 上記(1)に準ずる者（全ての環境保全業務従事経験者）

2.入会申込

ハガキ、手紙またはファックスにより「(社)千葉県環境保全協議会OB会会員申込書」と記載し、あわせて次の事項を記載して事務局までお送り願います。

なお、この申込書は、OB会会員名簿を作成するために必要なものであります。常時受け付けしています。

- ①氏名
- ②郵便番号
- ③現住所
- ④電話番号
- ⑤現在の職業（会社名）
- ⑥出身企業名
- ⑦出身地

3.会費

無料（当会の経費は、原則として事業を行うときに参加者から徴収して運営します。）

4.入会申込者

当会の会則及び、会員名簿をお送りいたします。

また、当会の行事等に際しては、その都度お知らせいたします。

5.組織

代表世話人　吉作　仁雄
世話人　小松　邦夫
世話人　佐藤　譲
世話人　真殿　正英
顧問　明吉　一幸

6.事務局

(社)千葉県環境保全協議会事務局
〒260 千葉市中央区市場町1-3
(自治会館内)
電話 (043) 224-5827 (FAX共通)

尾瀬の緑と水と風を、
次の世代に伝えたい。



水力発電に必要な、豊かな水源。

これを確保するために、私たち東京電力は

水源かん養林と呼ばれる山林を、大切に守っています。

美しい自然で知られる尾瀬も、そのひとつ。

尾瀬の約70%を保有する東京電力は、昭和30年代から、

さまざまな自然保護活動を続けてきました。

ミズバショウに象徴される湿原の貴重な生命が、

人に踏み荒らされることのないよう、

約20kmに及ぶ木道を敷いたり。

失われたアヤメ平の回復のために、

ミタケスゲの種まきなどをしたり。

自然は私たちと同じように生きています。

東京電力はこのすばらしい自然、貴重な資源を、

次の世代に伝えるために、

みなさまといっしょに考えていきます。

自然を大切にします。東京電力



ぜひ知りたい
電気のこと・東京電力のこと



東京電力

TEPCO

米屋

甘さひかえめ水羊羹

涼味まろやか。

洗練されたおいしさに心がなごみます。

日本の夏を伝える「米屋水ようかん」

甘さをひかえたシンプルな味わいをきわめて
装い新たにお届け致します。

とろけるようになめらかな味わい、ひんやりと
広がるほどよい甘さが、夏の涼をしつとりと伝えます。



米屋株式会社

本社

千葉県成田市上町500番地 TEL 0476-221-1211(代)

ほど良い甘さで風味豊か



新発売



希望小売価格（税別）3,000円

フレームバスター

いつも新しい何かにチャレンジしたい。

現在の自分から飛び出そうとする人を大切にしていきたい。

新日鉄はいま、エレクトロニクス・情報通信、化学、都市開発、ライフサービスなど、さまざまな分野に活動のフィールドを広げています。

未知の可能性を創造していく「フレームバスター」、新日鉄です。



新日鉄
高津製鐵所

TaKaRa

私は
ビール
じゃない!

あき缶はリサイクルへ。



うまいっ、ドライっ、爽快っ。
タカラカローチューハイ

お酒は20歳を過ぎてから。
いい飲み方、あなたと考えたい。

20歳からはじまる、お酒とのおつき合い。いつまでも健やかにお酒を楽しむためには、体調を考えて飲む。ハンドルを握るときは、飲まない。TaKaRaは、「いいお酒の飲み方」を皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

宝酒造株式会社

『環境にやさしい生産活動と製品供給』



富士石油株式会社袖ヶ浦製油所

千葉県袖ヶ浦市北袖1番地



スピルリナ



効率の良いベータカロチン(ビタミンA)補給に。

栄養素の宝庫
スピルリナ100%の「リナグリーン」

ベータカロチン、良質のたんぱく質、
ビタミンB群、ミネラル類、不飽和脂肪酸
植物性色素などを多く含む

緑の藻スピルリナ100%の栄養補助食品です。

ビタミンAをはじめ、

総合的な栄養補給にお役立ていただけます。

ベータカロチン
(体内でビタミンAになる)は
ほうれん草の

40倍

たんぱく質は牛乳や卵の

3.5倍

消化吸収率
95%



リナグリーン 21

LINA GREEN 21

発売元：三共通商株式会社

製造元：大日本インキ化学工業株式会社

《編集後記》

今年も既に協議会の総会も無事終了し、また環境月間の6月も終わろうとしています。

環境月間の行事として、6月5日に柏市のさわやかしば県民プラザで講演会が開催されました。自称“山形弁研究家”的ダニエル・カール氏が「地球にやさしいまちづくり」というテーマで講演され、興味深く拝聴しました。特に、儒教に基づく日本人の「謙遜」の考え方についての意見には、新鮮を感じました。外国人から見た日本人の過度の「謙遜」に対するおかしさと、自分にくに（住んでいるところ・ふるさと）への愛情の大切さを主張されました。環境を大切にするということは、自分の周りの人・土地を大切にすることであり、ひいては国や地球をまもる事につながるよう思います。

現在、会員各企業でも、ISO14000の規格の取得が盛んに検討・実行されています。この規格は、持続発展可能な社会の構築に向け、企業として貢献すべき方向を示しているように思います。現在、資源の枯渇や人口問題また地球環境問題等が大きな課題になってきています。私共企業も、次の世代に大切な環境・資源を引き継いでいく責任があります。

今後とも当協議会の活動が、企業活動と環境問題が共存する上で、大きな役割を果たしていくことを期待したいと思います。

最後に本会報が、少しでも皆様のお役に立つことを期待して、編集後記といたします。

会報 第 57 号

発行年月 平成9年8月

発行者 社団法人千葉県環境保全協議会

会長 杉山 實

千葉市中央区市場町1番3号 自治会館内

電話 043(224) 5827

印 刷 ワタナベ印刷株式会社

千葉市中央区今井3-21-14

電話 043(268) 2511

